春号 No.45

十全ユリノキ病院ニュース●2020.4.28発行 《年4回発行》

こころ

あたたかい心、思いやりの心、私達は心の医療を推進します。

十全ユリノキ病院

精神科応急入院指定病院

〈理念〉

一. 私達は、前向きで建設的に考えよう。
一. 私達は、開かれた医療を展開して行こう。
一. 私達は、自ら学び、研鑽し続けよう。

〈基本方針〉

1. 思いやりある、利用者中心の医療を目指す。
2. 過不足のない支援で、社会復帰を促進する。
3. 働き甲斐のある、職場を創り出す。

季節のしゃしん
「春風に舞う花びらと春の陽気」

精神科認定看護師について

2病棟 主任 精神科認定看護師 伊藤 幸治

精神科認定看護師制度とは、一般社団法人日本精神科看護協会（日精看）が認定する資格制度です。1995年に創設されて以降、2度の制度改正を経て、2019年6月時点で、全国に808名、四国に31名、愛媛県では17名が登録されています。

精神科看護の領域においてすぐれた看護技術と知識を用いて質の高い看護を実践できる看護師を養成するとともに、看護現場における看護ケアの質の向上をはかることを目的にしています。そしてその役割は⑴すぐれた看護実践能力を用いて、質の高い精神科看護を実践すること、⑵精神科看護に関する相談に応じること、⑶精神科看護に関する指導を行うこと、⑷精神科看護に関する知識の発展に貢献すること、とあります。

臨床では、困難事例の患者さんや、人権と安全に関するジレンマに直面することが少なくありません。こんな時、課題解決の方法として他職種による事例検討やカンファレンスを実施します。問題点にのみ焦点を当てるのではなく、その人の持つ強みや健康的な側面など、様々な視点をもって協議することで、解決を目指し、みんなで少しずつ成功体験を積み重ねます。

しかしそれでも、患者さんの医療と保護を目的に、患者さんの行動を制限することがあります。患者さんの病状により行動の制限が遷延化している事例や漫然と行動が制限されている事例を目の当たりにする度に、患者さんの人権に配慮しながら、適切かつ安全な行動制限の方法や考え方を学びたいと考えていました。そんなおり上司や同僚といった周囲の方々の理解を得て精神科認定看護師教育課程を受講することになりました。約1年間全国の志を同じくする仲間たちと、講義・事例検討・実習等を受け、精神科認定看護師の資格を取得することができました。ここで得た多くの経験は、今日の自分の中に息づく大きな宝となるとともに、「感謝の気持ちと謙虚さを忘れない」という自らの課題に出会う機会となりました。

5年毎に活動実績報告等の更新審査を受けることが必要なこの資格を私が取得して、4月で3期目を迎えました。この節目に精神科認定看護師が入会する任意団体「精神科認定看護師の会」で四国ブロックの代表を務めさせていただくことになりました。活動の幅が徐々に広がりつつある中、精神科認定看護師の活動の中で、社会貢献活動の推進を図ることを目的に、「心の健康」や「ストレスと上手く付き合う方法」といったテーマで市民を対象とした出前講座を行ってきました。今現在でも、精神疾患に負のイメージを持たれている方は少なくありません。精神疾患は、誰でも罹患する可能性がある身近な病です。精神疾患の正しい理解を推進するために、今後もこういった活動を継続していきたいと思います。

「オープンダイアローグ」ってなんだろう

みなさんは、オープンダイアローグをご存知でしょうか。

2019年、NHKでも特集されるなど、日本でも注目されている新しいケア技法の1つです。

オープンダイアローグは、1980年代にフィンランドのケロプダス病院で統合失調症の患者さんへの治療的介入の方法として始まりました。

オープンダイアローグは、「開かれた対話」と訳されます。簡単に言うと、参加者みんなで話し合い、対話を行うことです。

参加者は、患者さん、ご家族、医師や看護師など、患者さんに関わるすべての人が対象です。ここではみんながフラットな関係で、1対1ではなく、複数（患者さん、ご家族）対複数（病院や関係先のスタッフなど）で話し合います。そして医療者同士の話し合いでさえも、このオープンダイアローグの中で行われます。

またオープンダイアローグにおける話し合いは、皆さんが想像されるものと少し違うかもしれません。

オープンダイアローグでは、議論、説得、説明をしてはいけません。

私たちが日常で交わしている話し合いでは、その場で何か結論を出そうとしがちです。しかしオープンダイアローグの目的は、対話を続けることにあります。議論や説得、説明をせずに、結論が出なくても良い対話…実際、やってみると簡単そうで非常に難しいものだと分かります。

患者さんに、自分の話を聞いてもらえた、否定されなかった、分かってもらえた、と実感してもらい、患者さんの世界をみんなで味わうこと。この繰り返しが、患者さんの問題や症状を軽減していくとされています。

当院でも、この新しいケア技法を治療に加えていけるよう、多職種で研修に参加し、導入に向けた模索を続けていきたいと思います。

■ 所在地のご案内

■ 交通のご案内

JR新居浜駅より南 約5km
〈市内バス〉 山根グランドバス停より徒歩…… 約10分
〈タクシー〉 JR新居浜駅より…… 約10分
〈車〉 新居浜ICより西 約2km …… 約3分

2020・4・1000

VEGETABLE OIL INK
環境負荷を抑えた植物油インキと適切に管理された森林から生産された紙を使用しています。

編集後記

第45回目となる広報誌「こころ春号」を発刊いたしました。

早いもので新年度を迎えましたが、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。

当院では令和2年4月1日、桜が満開に咲き誇る中、新入社員が入職しました。新入社員に負けぬよう、我々も初心にかえって職務に邁進してまいりたいと思います。

十全ユリノキ病院
Juzen Yurinoki Hospital
〒792-0844 愛媛県新居浜市角野新田町1-1-28
TEL0897-41-2222 FAX0897-41-2224
http://www.juzenhp.jp/
E-mail juzen@juzenhp.jp

関連施設

◎生活のしづらさをもつ患者さまの社会参加と社会復帰をお手伝いしています。
自立訓練（生活訓練・宿泊型訓練）事業所国領荘 愛媛県新居浜市角野新田町1-1-28 TEL0897-41-2258

◎単身生活が困難な患者さまの生きがいをもった自立への道を援助しています。
グループホーム船木の里 愛媛県新居浜市国領甲4819-5 TEL0897-41-2258

◎患者さまのご家庭に伺い、療養上のお世話・援護を行っています。
訪問看護ステーションれんげの会 愛媛県新居浜市角野新田町1-1-28 TEL0897-43-5653

◎生活に関する相談や福祉サービスの紹介などを行っています。
指定相談支援事業所まごころの会 愛媛県新居浜市角野新田町1-1-28 TEL0897-47-6682

◎お年寄りの生活に ふさわしい環境の中で共同生活を行い、生活能力の回復と維持を図っています。
グループホームむつみの家 愛媛県新居浜市中萩町9-52 TEL0897-43-1022

DNCたんぽぽの当事者研究

作業療法科 科長　河　野　　誠

当事者研究とは、北海道浦河町にある「べてるの家」と「浦河赤十字病院精神科」で始まったリカバリープログラムの1つです。

当事者研究では、当事者が抱える生活のしづらさや不快な出来事、感覚、身体の不調や症状、家族・仲間などとの人間関係にまつわる苦労を、自分の大切な苦労と捉えるところに特徴があります。

その中から生きやすさに向けた「研究テーマ」を掘り出しながら、自分らしいユニークな発想で、その人にあった自分の助け方や理解を積み重ねていきます。また、当事者研究では「自分を語る」という素晴らしい要素を持っています。

DNCたんぽぽでは、2012年4月から当事者研究をプログラムに取り入れています。

今では個別研究、共同研究、グループ活動など様々な形で活動しており、現在約30名の方々が参加、実践しています。また、認定NPO法人地域精神保健福祉機構 コンボが発刊する「こころの元気＋(プラス)2017年7月号」ではDNCたんぽぽ利用者の当事者研究が掲載されました。

そして、当事者研究講演としてリハビリテーション学院2校、看護学校1校、当院新人研修プログラムにおいて毎年講演活動を行っています。講演者の方々は、それぞれの施設から特別講師委任状を受けて講演しています。

これからも当事者研究の輪をゆっくり、じっくりと広げていきたいと思います。興味、関心のある方は、DNCたんぽぽへおいで下さい。心からお持ちしております。

定年式

2020年3月30日、定年式が行われました。4名の定年者に感謝状と記念品を贈呈し、記念撮影を行いました。

定年を迎えた職員の中には、勤続30年以上の方もいらっしゃいました。定年者同士お互いの病院での思い出を語り合う場面もあるなど、終始和やかな雰囲気に包まれた式となりました。

定年を迎えられた皆さん、本当にお疲れ様でした。また、引き続き当院での活躍をお願いしたいと思います。これからもよろしくお願いします。

新しい仲間が加わりました!

2020年4月1日㈬、作業療法士1名の仲間を新たに迎えました。入社後、病院の歴史や成り立ち、各部署の役割、接遇等について研修が行われました。

緊張の面持ちながら、真剣に研修に向かう姿に、講師を務めたスタッフにも熱が入った様子でした。これから一緒になってより良い病院づくりに努めていきたいと思います。よろしくお願いします!!

愛媛県認知症疾患医療センター 十全コリノキ病院からのお知らせ

認知症初期集中支援事業について 地域包括支援センターからのお知らせ

◆ 医療や介護サービスにつながるように支援します!

対象者

自宅で生活している40歳以上の新居浜市民で、認知症の疑いがある人または認知症の人で次の①～④のいずれかに該当する人

①認知症の診断を受けていない人(受診が必要と思われるが、受診困難な人)
②認知症の診断は受けたが治療を中断している人
③適切な介護サービスに結び付いていない人
④認知症による症状が強く、対応に困っている人

支援内容

・医療機関への受診支援
・介護サービスの利用支援等、生活支援
・身体を整えるケアの支援
・人権を守る支援
・心理症状(幻覚、妄想、暴力、徘徊等)対応支援

早期相談、早期診断により症状を軽くしたり、進行を遅らせたりすることが期待できます。
ひとりで悩まず、地域包括支援センターや次の協力機関へご相談ください。

◆ 地域包括支援センター相談協力機関

機　関	住　所	電話番号
きぼうの苑	西の土居町2-8-12	33-4488
十全	北新町1-5	36-0860
はぴねす	若水町1-9-13	34-6813
アソカ園	郷3-16-58	46-5251
ふたば荘	船木959-3	40-1661

機　関	住　所	電話番号
三恵	萩生67-60	40-3370
おくらの里	御蔵町11-23	31-6116
宝寿園	荷内町6-21	67-1766
社会福祉協議会別子山分室	別子山乙241-6	64-2350

◆ 認知症が疑われる方やご家族を認知症初期集中支援チームがサポートします。

認知症初期集中支援チームとは

認知症の専門医師、保健師、精神保健福祉士等で構成されたチームです。チーム員が家庭訪問し、困っていることを伺い、おおむね6か月を目安に医療や介護につなげるために集中的に支援を行います。

お問い合わせ先　**新居浜市地域包括支援センター**

新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市役所2階
8:30 ～ 17:15　月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
☎ 65-1245